

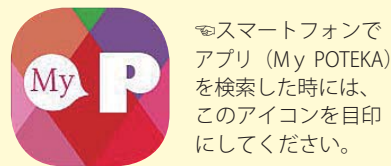
## ポテカ My POTEKA

アプリを使ってリアルな天気

気象状況を知りたい場所のリアルタイムな情報を正確に知ることができるPOTEKAシステムの運用が7月1日から始まりました。

POINT (ポイント) TENKI (天気) KANSOKU (観測) の頭文字をとったPOTEKAシステムの小型気象計は、町内7カ所①役場②森の館ウッディ③馬淵公民館④江刈農村センター⑤田野構造改善センター⑥小屋瀬農村センター⑦道の駅(産直ハウスほすなある)に設置され観測をしています。ゲリラ豪雨のような局所的な気象の変化や急な天気の変り目なども確認ができるPOTEKAは、スマートフォンの無料アプリ(検索はMy POTEKA)で利用が可能なほか、パソコン(検索はPOTEKANET)でも利用できます。

ボタン一つで自分の知りたい気温や天気、雨量など気象状況が色やマークで表示されるなど便利な機能がたくさん。普段の天気はもちろんですが、今後の防災対策としても活用してください。



スマートフォンでアプリ(My POTEKA)を検索した時には、このアイコンを目印にしてください。

### 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ

### 7月は推進月間です

犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため「社会を明るくする運動」の取り組みを推進します。

あかま二郎総務副大臣とICT街づくりの意見交換

## ICT街づくり推進会議 地域懇談会in葛巻



「情報基盤もしっかり整えながら山村のモデルとなるような町づくりを今後もしていきたい」とあいさつする鈴木町長



総務省による「ICT街づくり推進会議」の地域懇談会は5月31日、あかま二郎総務副大臣や町の関係者らが出席し、ふれあい宿舎グリーンテージで開催されました。懇談会では、平成28年度に総務省のICTまち・ひと・しごと創生推進事業を活用して構築してきた高齢者の暮らしをサポートするシステム「くずまきほっとライン」についての概要説明などが行われました。くずまきほっとラインは、テレビとマイナンバーカードを利用して、高齢者の日々の健康管理などを行うシステム。町では、ICT(情報通信技術)を活用して、一人暮らしの高齢者の生活を支援するため、平成30年度の実用化に向けて調整を進めています。

## あなたも遊休農地に

### 菜の花(菜種)を栽培しませんか

町では、遊休農地の解消と資源の循環型社会への取り組みを進めるため、菜種油の原料になる菜種(菜の花)を作付けした農家に10アール当たり1万5千円を助成しています。

菜種は、秋に種をまき、翌年の夏に収穫します。収穫まであまり手をかけずに栽培でき、春には鮮やかな黄色の花を楽しめます。

収穫した菜種は、町農業再生協議会(事務局:農林環境エネルギー課)が1キログラム当たり100円で買い取り、菜種油に加工しています。作付け方法や助成金の申請方法など詳しくは、農林環境エネルギー課(☎66-2111内線145)へお問い合わせください。



昔ながらの機械搾法で作られる菜種油

# わたしたちが出会いをサポートします！

## くずまき婚シェルジュ



委嘱状が交付されたくずまき婚シェルジュの皆さん

### 平成27年国勢調査による未婚率の比較(20歳以上40歳未満)

	内容	男性	女性	総数
町	人数	434人	339人	773人
	独身者数	281人	149人	430人
	割合	64.7%	44.0%	55.6%
県	人数	125,077人	119,697人	244,774人
	独身者数	73,108人	60,466人	133,574人
	割合	58.5%	50.5%	54.6%

※独身者数は、未婚・死別・離別の合計人数

町は、独身の男女の出会いと結婚をサポートしていくことで、若者の定住や人口減少対策に繋げることを目的に「くずまき出会いサポート協議会」を新たに設置。6月8日、町長室で10人の委員に「婚シェルジュ」の委嘱状が交付されました。鈴木町長は「若い世代の未婚率が高くなってきている。それぞれが持っている情報を共有し伝えながら、くずまき婚シェルジュとして究極のパーソナルサ

ビスを提供していくことを大いに期待します」と激励しました。その後、第1回の総会が総合センターで行われ遠藤中さん(新町・39歳)が会長に就任しました。委員の任期は2年で、町内在住の20歳から40歳までの既婚者で構成されています。今後は、パーティーやイベントの企画・運営などによる出会いづくりのサポートや仲間活動など幅広い活動を展開していきます。

## 万が一の事故に備えて 交通災害共済へ加入しましょう

6月に加入申込書の配布を希望した人を対象に交通災害共済の加入取りまとめを行っています。自治会を通じて申込書を配布し、7月中に取りまとめます。交通災害共済は、交通事故にあったときに被災者やその家族に救済の手を差し伸べる相互扶助制度です。万が一の事故に備えて家族そろって加入しましょう。なお、今回から吉ヶ沢および土谷川、新町、浦子内地区の皆さんは役場もしくは金融機関へ直接お申し込みいただくことになりましたので、ご注意ください。

交通災害の程度	共済見舞金額
死亡	1,100,000円
自動車損害賠償保障法施行令における第1級、第2級の後遺障害または身体障害福祉法施行規則における1級の身体障害	1,100,000円
入院	1日につき2,000円
通院	1日につき1,000円

平成30年7月31日まで「見舞金の対象事故」道路上での自動車やバイク、自転車などを伴う交通事故 見舞金の対象になる交通事故の内容や申し込み方法など詳しくは、住民会計課(☎66-2111内線123)までお気軽にお問い合わせください。